

くすりばこ



74. かせ薬でドーピング陽性判定？

— 他人事ではないうっかりドーピング —

来月ソチで開催される冬季オリンピック、また2020年の夏季オリンピック開催都市が東京に決定したことで、今や日本中が五輪ニュースで盛り上がりを見せています。オリンピックに関連して「ドーピング違反」という言葉を耳にすることがありますが、いったいどのような薬が違反になってしまうのかご存知でしょうか？興奮剤や筋肉増強剤といった、明らかにスポーツ競技の成績を上げる事を目的とした薬物だけでなく、薬局で購入するかぜ薬や病院で処方される薬の一部に、禁止物資が含まれているという事実は、意外と知られていないのではないのでしょうか？

禁止薬物や禁止医療行為は、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)によって更新・改訂されたものが毎年公表されますが、サプリメントや風邪薬、病院でもらう薬にそれらが含まれることを知らずに「うっかり」禁止物質を摂取してしまう、というケースが後を絶ちません。選手の体内から禁止物質が検出されると、たとえ不正を目的としていなくてもドーピング判定陽性となり、過去の成績の取り消しや、その後の大会の出場資格停止などの厳しい処分が下される場合があります。

下の表は、夏季オリンピックにおけるドーピング検査数と、陽性と判定された数の推移を示しています。世界で統一したルールに基づく検査が実施されるようになった2004年アテネオリンピック以降は、検査数が増えていることが確認できます。2005年には、全世界レベルでのアンチ・ドーピング活動協力体制の確立を目的として、「スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約」がユネスコで採択されました。国内と国外、大会の規模を問わず、ドーピング防止活動は今後より一層強化されていくと予想されます。

ドーピング検査が行われる大会には、国内のジュニア・アスリートやシニア・アスリートの大会も含まれ、それらは日本アンチ・ドーピング機構(JADA)のホームページ上からも確認することが出来ます。全ての医薬品に禁止物質が含まれているわけではないのですが、アスリートが病気やけがをしたときには、治療に使用する医薬品を医師や薬剤師に相談することが大切です。「うっかり」と禁止物質が含まれる医薬品・サプリメントを摂取してドーピング防止規則違反となることのない様、不安に感じた際にはかかりつけの医師・薬剤師、もしくはお近くのスポーツファーマシストにご相談ください。スポーツファーマシストは、JADAのホームページ上から各都道府県別に検索することが可能です。

まもなく開幕するソチ冬季オリンピック。出場される全ての選手のフェアプレイ精神と健闘に期待して、熱い声援を送りたいですね。

※表 夏季オリンピック大会ドーピング検査実施状況 (JADA資料, 2013)

西暦(年)	開催都市	検査数(件)	陽性判定数(件)
1968	メキシコシティ	667	1
1972	ミュンヘン	2079	7
1976	モントリオール	2054	11
1980	モスクワ	645	0
1984	ロサンゼルス	1507	12
1988	ソウル	1598	10
1992	バルセロナ	1848	5
1996	アトランタ	1923	2
2000	シドニー	2359	11
2004	アテネ	3667	31
2008	北京	4770	26



薬剤部 吉原 美奈子
(公認スポーツファーマシスト))